

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月16日
【四半期会計期間】	第57期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
【会社名】	ユニデンホールディングス株式会社
【英訳名】	UNIDEN HOLDINGS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 西川 健之
【本店の所在の場所】	東京都中央区八丁堀二丁目12番7号
【電話番号】	03(5543)2812
【事務連絡者氏名】	執行役員兼管理本部長 小尾 幹之
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八丁堀二丁目12番7号
【電話番号】	03(5543)2812
【事務連絡者氏名】	執行役員兼管理本部長 小尾 幹之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第56期 第1四半期 連結累計期間	第57期 第1四半期 連結累計期間	第56期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	3,165	2,647	19,270
経常利益 (百万円)	208	168	1,418
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	123	88	3,658
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	287	52	4,368
純資産額 (百万円)	29,017	31,072	32,963
総資産額 (百万円)	46,150	39,847	47,822
1株当たり四半期純利益金額 (円)	21.04	14.99	622.27
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	61.3	78.0	67.3

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社については以下のとおりであります。

当第1四半期連結会計期間より、ユニデン不動産株式会社は支配力基準により実質的に支配していると認められなくなったため、連結の範囲から除外し、持分法適用会社に移行しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当社グループは、売上高および営業利益を重要な経営指標と位置付けており、エレクトロニクス事業においては、CB無線機、スキャナラジオ、レーダーディテクター、車載用モニターなどの製品を積極的に販売展開しております。現在、生産コストや販売費及び一般管理費の見直しを継続的に実施しており、不採算モデルの統廃合等による、選択と集中にも取り組んでおります。

当第1四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高2,647百万円(前年同四半期比16.4%減)、営業利益140百万円(同32.8%減)、経常利益168百万円(同19.2%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益88百万円(同28.8%減)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

《エレクトロニクス事業》

当事業では、主に、無線通信・応用機器、デジタル家電機器、電話関連機器の製造販売を行っております。当事業の売上高は2,599百万円(前年同四半期比14.2%増)となりました。製品区分別の内訳は主に次のとおりであります。

[無線通信・応用機器]

当区分では、北米市場においてレーダーディテクターは数年前に市場リリースした高価格帯の新機種商品の販売が伸びており利益の向上に貢献しています。一方で、北米地域の主力商品であるデジタルスキャナーは、新型コロナウイルス感染拡大に伴う巣籠もり需要の増加は感じられるものの、同感染拡大に伴う主要部品の調達に影響を及ぼす懸念は高まりつつあります。

オセアニア市場では昨年度からの国際往来閉鎖による国内需要の高まりにより、国内UCB無線機及び家庭内防犯カメラの売上高が同43.8%と好調に推移し、売上の増加を牽引しております。

[デジタル家電機器]

当区分では、前年不調であった車載モニターが、自動車販売台数回復の影響もあり好調な受注となり売上高の増加に繋がりました。

[電話関連機器]

当区分では、オセアニア市場において、マーケットシェアは首位を継続しているものの、全体的に市場規模が縮小傾向であり、主力製品であるコードレス電話の売上が減少しております。

《不動産事業》

当事業では、前年度に連結子会社であったユニデン不動産株式会社が、当年度より持分法適用会社に移行しており売上高及び営業利益が減少しました。その結果、営業利益19百万円(前年同四半期比89.4%減)となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期連結会計期間末の流動資産は18,627百万円(前期末比17,592百万円減)となりました。これは、主として商品及び製品が540百万円、原材料及び貯蔵品が199百万円、それぞれ増加し、ユニデン不動産株式会社の持分法適用会社への移行により販売用不動産が14,378百万円、配当金の支払い等により現金及び預金が3,984百万円、それぞれ減少したこと等によるものです。

固定資産は21,219百万円(同9,617百万円増)となりました。これは、ユニデン不動産株式会社の持分法適用会社への移行により同社への長期貸付金が9,375百万円増加したこと、及び有形固定資産が64百万円、無形固定資産が18百万円、それぞれ減少したことによるものです。

この結果、資産合計は39,847百万円(同7,975百万円減)となりました。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末の流動負債は3,987百万円(前期末比1,075百万円減)となりました。これは、主として、支払手形及び買掛金が246百万円増加し、未払法人税等が954百万円、1年内返済予定の長期借入金が201百万円、未払費用が77百万円、賞与引当金が70百万円、それぞれ減少したこと等によるものです。

固定負債は、ユニデン不動産株式会社の持分法適用会社への移行により長期借入金が4,936百万円減少したこと等により、4,786百万円(同5,008百万円減)となりました。

この結果、負債合計は8,774百万円(同6,084百万円減)となりました。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は31,072百万円(前期末比1,891百万円減)となりました。これは、主として利益剰余金が136百万円増加し、資本剰余金が配当金の支払いと自己株式の消却により8,574百万円減少し、自己株式の消却を7,340百万円実施したこと等によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は56百万円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において当グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,900,000
計	16,900,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月16日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,879,501	5,879,501	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は、 100株であります。
計	5,879,501	5,879,501	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年6月30日 (注) 1	—	6,313	—	18,000	123	344
2021年6月30日 (注) 2	△434	5,879	—	18,000	—	344

(注) 1 資本剰余金を原資とする剰余金の配当に伴う積立による増加であります。

2 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1 四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 434,300	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,834,800	58,348	同上
単元未満株式	普通株式 44,864	—	同上
発行済株式総数	6,313,964	—	—
総株主の議決権	—	58,348	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式89株が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ユニデンホールディングス 株式会社	東京都中央区八丁堀 二丁目12番7号	434,300	—	434,300	6.88
計	—	434,300	—	434,300	6.88

(注) 当第1 四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できておりませんが、自己株式については把握しています。当第1 四半期会計期間末現在の自己名義所有株式数は60株であります。なお、他人名義所有株式はありません。

2 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

なお、当四半期累計期間末後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
常勤監査役	岡 咲 嘉 一	2021年8月6日

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率13%)

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1 四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1 四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人アリアによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,281	12,297
受取手形及び売掛金	2,552	2,267
商品及び製品	1,165	1,706
販売用不動産	14,378	—
仕掛品	162	280
原材料及び貯蔵品	1,021	1,220
その他	666	859
貸倒引当金	△8	△3
流動資産合計	36,220	18,627
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,473	1,414
機械装置及び運搬具（純額）	129	152
工具、器具及び備品（純額）	198	191
土地	8,266	8,266
建設仮勘定	44	22
有形固定資産合計	10,112	10,047
無形固定資産	293	275
投資その他の資産		
投資有価証券	689	1,080
長期貸付金	—	9,375
その他	520	454
貸倒引当金	△12	△12
投資その他の資産合計	1,196	10,896
固定資産合計	11,602	21,219
資産合計	47,822	39,847

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	987	1,234
短期借入金	543	543
1年内返済予定の長期借入金	368	166
未払費用	857	779
未払法人税等	1,409	455
賞与引当金	181	111
役員賞与引当金	32	—
製品保証引当金	16	16
その他	665	681
流動負債合計	5,063	3,987
固定負債		
長期借入金	9,603	4,625
リース債務	—	35
その他	191	126
固定負債合計	9,795	4,786
負債合計	14,858	8,774
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,000	18,000
資本剰余金	27,969	19,394
利益剰余金	4,634	4,770
自己株式	△7,339	△0
株主資本合計	43,263	42,164
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	△11,060	△11,092
その他の包括利益累計額合計	△11,060	△11,092
非支配株主持分	761	—
純資産合計	32,963	31,072
負債純資産合計	47,822	39,847

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
売上高	3,165	2,647
売上原価	2,121	1,567
売上総利益	1,044	1,079
販売費及び一般管理費	836	939
営業利益	208	140
営業外収益		
受取利息	0	18
受取配当金	0	0
為替差益	33	—
持分法による投資利益	—	11
作業くず売却益	0	15
その他	2	0
営業外収益合計	36	45
営業外費用		
支払利息	16	5
為替差損	—	11
寄付金	13	—
持分法による投資損失	6	—
その他	0	0
営業外費用合計	36	17
経常利益	208	168
特別利益		
固定資産売却益	—	1
特別利益合計	—	1
特別損失		
固定資産除売却損	—	0
特別損失合計	—	0
税金等調整前四半期純利益	208	170
法人税、住民税及び事業税	66	13
法人税等調整額	△3	68
法人税等合計	63	82
四半期純利益	145	88
非支配株主に帰属する四半期純利益	21	—
親会社株主に帰属する四半期純利益	123	88

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	145	88
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	136	△35
持分法適用会社に対する持分相当額	5	△0
その他の包括利益合計	141	△35
四半期包括利益	287	52
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	265	52
非支配株主に係る四半期包括利益	21	—

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

1. 連結の範囲の重要な変更

当第1 四半期連結会計期間より、ユニデン不動産株式会社は支配力基準により実質的に支配していると認められなくなったため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法適用の範囲の重要な変更

当第1 四半期連結会計期間より、連結の範囲から除外したユニデン不動産株式会社を持分法適用の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1 四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、当社は以前から当該会計基準に合致した会計処理を行っておりましたため、利益剰余金の当期首残高へ与える影響はありません。

また、当第1 四半期連結累計期間の損益に与える影響もありません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1 四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	86百万円	82百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	資本剰余金	1,234	210.0	2021年3月31日	2021年6月30日

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2021年6月14日開催の取締役会決議に基づき、2021年6月30日付で自己株式434,463株の消却を実施しております。この結果、当第1四半期連結累計期間において資本剰余金及び自己株式がそれぞれ7,340百万円減少し、当第1四半期連結会計期間末において資本剰余金が19,394百万円、自己株式が△0百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
	エレクトロ ニクス事業	不動産事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	2,272	893	3,165	3,165	—	3,165
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4	—	4	4	△4	—
計	2,276	893	3,170	3,170	△4	3,165
セグメント利益	21	187	208	208	—	208

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
	エレクトロ ニクス事業	不動産事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	2,599	48	2,647	2,647	—	2,647
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	2,599	48	2,647	2,647	—	2,647
セグメント利益	120	19	140	140	—	140

(注) 1. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 不動産事業につきましては、(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)に記載の通り、ユニデン不動産株式会社を連結の範囲から除外した影響により、売上高及び営業利益が減少しております。

(収益認識関係)

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		
	エレクトロ ニクス事業	不動産事業	計
日本	280	48	328
北米・中南米	1,317	—	1,317
オセアニア	808	—	808
欧州・中東	109	—	109
アジア	84	—	84
顧客との契約から生じる収益	2,599	48	2,647
外部顧客への売上高	2,599	48	2,647

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	21円04銭	14円99銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	123	88
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	123	88
普通株式の期中平均株式数(株)	5,880,042	5,879,505

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月16日

ユニデンホールディングス株式会社
取締役会 御中

監査法人アリア

東京都港区

代表社員 業務執行社員	公認会計士	茂	木	秀	俊	Ⓔ
代表社員 業務執行社員	公認会計士	山	中	康	之	Ⓔ

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているユニデンホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1 四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1 四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ユニデンホールディングス株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1 四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。

監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。